



生きいき

令和5年
4月25日
第209号

発行：公益社団法人板橋区シルバー人材センター 板橋区板橋2-65-6 板橋区情報処理センター2F ☎03-3964-0871



写真：成増班 岩間 喜之 会員「ホンドフクロウの幼鳥」秋ヶ瀬公園にて

令和5年度安全就業標語 決定！

安全管理委員会にて令和5年度安全就業標語の選考が行われました。総数53作品の中からテーマごとに3点を東京しごと財団へ推薦しました。

また、板橋区シルバー人材センターとしても「生きいき」やチラシ等に、掲載していきます。

テーマ1「健康管理」

健康は 日々の意識の 積み重ね
気と体 全て整え 今日も行く
いつもやっている！ まだできる 過信をすてて事故防止

令和5年度 東京都連合安全就業標語の優秀作品に選ばれました!!

(佐藤忠子 会員)
(松本和夫 会員)
(奥富セイ子 会員)

テーマ2「笑い与健康」

あなたと私の笑顔で奏でる 明るい職場
その笑顔 いつも健康 あふれてる
その笑顔 日々の健康 パロメーター

(奥富セイ子 会員)
(佐藤三郎 会員)
(佐藤三郎 会員)

標語
決定

令和4年度傷害事故件数……………令和5年1月～3月発生 5件(累計29件)
令和4年度賠償事故件数……………令和5年1月～3月発生 1件(累計 6件)

公益社団法人 板橋区シルバー人材センター 令和5年度 事業計画の概要をお知らせします

はじめに

我が国の経済情勢は、経済活動の正常化を背景にコロナ禍で抑制されていた需要の回復が続き、緩やかな持ち直し傾向にあります。

シルバー人材センター事業運営は、消費税のインボイス制度による影響と、個人消費回復の遅れにより先行き不透明な状態が続くことが予想されます。

こうした中、令和4年度における当センターの事業実績は、区内有料自転車駐車場のうち環七南・高島平エリアが指定管理者制度に移行したこと、公共施設のいこいの家が終了した影響により前年度対比約1%減で推移しています。また、令和5年度においても、区内有料自転車駐車場のうち東上線・志村エリアが同様に指定管理者制度に移行し、大幅な就業時間の減少が見込まれています。

これらの状況を踏まえ、今後は早急に就業開拓促進を図り、受注件数の増加及び就業率向上を目指した事業運営を推進していきます。具体的な方策として、昨年度に引続き①センターの広報活動、②新規会員入会説明会、③労働者派遣事業、④会員の就業確保策、⑤安全就業の以上5点が挙げられます。

第一に広報活動については、センター事業の普及啓発や入会促進等PR活動をより一層強化すべく、新聞折り込み広告、区内を走るバスのラッピング広告等を活用し、区民や区内事業者をはじめとする関係者にセンター事業を認知していただくとともに、広報いたばしへの記事の掲載、町会・自治会の掲示板及び関係団体が発行する刊行物等への広告の掲示など多面的・多角的に取り組んでいきます。

第二に入会説明会については、スマートフォンの普及率向上を鑑み、WEBによる入会説明会の導入、夕方・休日における説明会、会員層の薄い区界や区内人口密度が高い地域における出張入会説明会に加え、特定の職種に特化した職種別入会説明会を開催するなど、入会機会のより一層の増加に取り組んでいきます。

第三に労働者派遣事業については、適正な契約締結推進の観点から、発注者へのより一層の理解の促進に取り組んでいきます。また、多様化する会員の就業ニーズに対応し、魅力ある仕事を確保するため、就業開拓のより一層の推進に取り組んでいきます。また、区役所の関係部署や産業振興公社、信用金庫などの区内産業団体等との連携の充実を図り、区

内事業者人材の確保や、これまで培ってきた会員のキャリアを生かした的確なマッチングなど、企業並びに会員の抱える課題解決を担うプレイヤーとしての事業展開を図っていきます。

第四に会員への就業機会確保策については、上記の地域団体との連携強化に加え、区内にある大学と産学連携をし、調査協力や連携から派生される様々な受注を目指していきます。また、発注者にニーズの聴取・抽出を行い、未開拓職種の掘り起こしや、就業率の向上を図り、未就業者や新規入会者に対して幅広い職種で就業マッチングに繋げられるよう取り組んでいきます。

第五に安全就業については、シルバー人材センターにおいては安全就業が何よりも優先されるという考えの下、あらゆる事故を減少させられるよう、就業現場の安全点検、会員への安全就業意識の啓発など、センターを上げてより一層の安全対策に取り組んでいきます。

以上のことを念頭に置き、今後はアフターコロナに向けた事業展開を模索しながら、安定的なシルバー人材センター事業の継続を図り、高齢者の社会参加をより一層促進させることによって、活力ある地域社会への構築に対し積極的に貢献すべく、令和5年度事業計画を以下により策定しました。

— 主な実施計画の内容 —

Ⅰ 事業運営

基本方針1

公益社団法人板橋区シルバー人材センターへの理解・活用促進活動及び入会促進活動の推進

定期開催の「入会説明会」や「出張入会説明会」、「土日・夜間入会説明会」の実施に加え、WEB入会説明会を導入し会員の増強に努める。また、新聞折込及び公共交通機関における広告媒体を活用する他、自治会掲示板や区役所本庁舎のイベントスペースにてPR活動を行い、センターへの理解と活用促進を引き続き推進する。

基本方針2

就業場所の幅広い開拓及び拡大、未就業会員の状況改善

一般家庭、民間事業所、官公庁等に高齢者就業の

理解を求め、積極的に就業機会の開拓及び提供を行い、就業促進を図る。ホームページや郵送による就業情報などの提供や、就業者数の多い職種や労働者派遣事業について、就業希望者登録説明選考会を実施し、未就業会員の状況の改善を図る。

基本方針3

公益法人としての社会貢献活動の充実

家庭のお手伝いをする「ライフサポート事業」で高齢者世帯の生活を支援する。また、区民や会員を対象に、健康力向上を図る「シニアエアロビクス教室」を開催する。

基本方針4

会員の帰属意識を高め、また、就業会員の仕事の質を高める研修・講習会

会員の知識・技術の向上を図るため下表の研修・講習会を実施する。

接遇力向上研修	接遇対応能力の向上を図る。 (500名対象)	延10回
派遣就業者向け研修	派遣就業者向けの研修	適宜

植木の技能研修や役員・地区リーダー等の研修、仕事別グループ会議を従来通り実施する。

基本方針5

会員の安全就業対策

- 1 安全就業について啓発・指導を徹底し、就業途上・就業中の事故防止に努めるため、安全管理委員、安全支援員が就業場所を巡回し、類似事故の防止のため、事故現場の確認・分析を行う。また、事故防止のため、就業会員に安全ジャンパー・帽子等を貸与する。
- 2 会員自身、同僚、お客様等が万一事故にあったときに適切な対応ができるよう、応急手当やAEDの使用法など、普通救命講習を実施する。
- 3 会員に対する安全就業・活動意識の向上策として、安全就業手帳の内容を充実させる他、広報誌「生きいき」に「安全通信」を毎月掲載し、意識の向上を促す。標語の募集も年に1回行い、安全対策に活用する。警察から情報提供のあった内容を広報誌に掲載し、会員の生活の安全を図る。
- 4 転びにくい身体作りをする転倒予防講習会を地域懇談会の機会を活用して、年20回実施する。
- 5 警察と自転車安全運転講習会を協同開催する。

- 6 自転車損害賠償保険等への加入の義務化を受け、自転車保険への加入を奨励する。

基本方針6

高齢者の就業相談

就業に関する相談を常時実施する。また、個別就業相談会や出張就業相談会を行い、会員拡大と就業率を高める。

基本方針7

発注者現況調査の実施

既存の継続契約の発注者を対象にアンケート調査を実施して満足度及び就業ニーズを把握し、受注の拡大、発注者に満足して頂ける仕事の充実、就業のマッチングにつなげる。

基本方針8

シルバー人材センター労働者派遣事業の推進

既存受注のうち、請負契約に馴染まない職種については、派遣契約に切り替えるよう発注者に依頼していく。また、派遣契約が望ましい新規受注についても、積極的に契約締結し就業開拓に力を入れる。さらに、人手不足分野における高齢者活用のPRを積極的に行い、魅力ある職種の開拓も行う。

II 公益社団法人としてふさわしい組織を作るために

基本方針1

会員主体の自主自立の組織作り

「理事会」の他、「安全管理委員会」「広報委員会」「衛生委員会」等、会員主体の組織活動を推進する。地域班活動、職種・仕事別グループ会議についても拡充、実施する。

基本方針2

コンプライアンスを重視する組織作り

適正就業体制の確立については、請負契約の適正化、ワークシェアリングに努める。

引き続き個人情報保護体制の徹底を図る。

会計については、公益社団法人としてより適切な処理を行うために、外部監査員（公認会計士）による監査の他、毎月の指導を受ける。

※事業計画本文は、事務局内もしくはセンターのホームページでご覧いただけます。

令和5年度収支予算

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度	増 減	内 容
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①受託事業収益	1,158,000	1,394,010	△ 236,010	受託事業(配分金、事務費、材料費)
②独自事業収益	6,630	8,686	△ 2,056	リフォーム、エアロビクス、木工事業
③労働者派遣事業等 受託収益	6,000	5,400	600	派遣事業
④受取会費	6,602	6,802	△ 200	会員年度会費 3,300人、特別会員年度会費 1人
⑤受取補助金等	79,210	60,948	18,262	板橋区・東京都・国補助金
⑥受取寄附金	1	1	0	
⑦雑収益	2	2	0	受取利息他
経常収益計	1,256,445	1,475,849	△ 219,404	
(2) 経常費用				
事業費				
①受託事業	1,043,610	1,291,606	△ 247,996	受託・独自事業(配分金、材料費)
②労働者派遣事業 受託事業	1,409	882	527	研修費用、事業用消耗品、システム使用料他
③普及啓発事業	5,172	3,329	1,843	広報誌「生きいき」発刊、広告掲載料、イベント配布物他
④研修・講習事業	6,969	6,120	849	会員接遇研修講師代、会場使用料、技能職指導手当
⑤就業開拓提供事業	67,981	61,775	6,206	会員シルバー団体傷害・賠償保険料、契約用印紙代、一般業務職職員・嘱託職員・臨時職員報酬、回覧チラシ・パンフレット印刷、車両リース(2台分)、事業用消耗品・消耗什器備品、ソーイングルーム等光熱水費、会場使用料他
⑥調査研究事業	3,041	2,696	345	地域班懇談会経費、広報誌配布、郵便・郵券代
⑦相談事業	30	30	0	会員就業相談経費
⑧安全就業推進事業	7,056	5,963	1,093	貸与被服・帽子、会員安全手帳作製、安全グッズ送料・郵券代他
⑨事業管理費	88,533	75,206	13,327	公益事業・管理費共通費用(事業OA機器リース・保守料、印刷機リース・保守料、郵便・郵券代、電話代、事業用消耗品、印刷費、配分金明細書プリントサービス代、職員人件費他)、消費税
事業費計	1,223,801	1,447,607	△ 223,806	
管理費				
管理費計	37,644	33,242	4,402	職員人件費、定時総会経費、管理用OA機器リース・保守、印刷機リース・保守料、郵便・郵券代、電話代、消耗品、印刷費、盗難・個人情報取扱保険料、公認会計士監査経費、消費税他
経常費用計	1,261,445	1,480,849	△ 219,404	
当期経常増減額	△ 5,000	△ 5,000	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 5,000	△ 5,000	0	
一般正味財産期首残高	139,896	128,563	11,333	
一般正味財産期末残高	134,896	128,563	6,333	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	134,896	128,563	6,333	

シルバーからのお知らせ

令和5年度における配分金支払い口座への振込手数料について

“令和5年度においても、令和4年度と同様、引き続きシルバー人材センターで負担することとなりました。”

	ゆうちょ銀行	東京信用金庫	他の金融機関
～令和4年3月31日	無 料	無 料	110円
令和4年4月1日～	66円センター負担	無 料	110円
令和5年4月1日～	66円センター負担	無 料	110円

東京信用金庫口座は振込手数料が無料!!

配分金の振込口座に東京信用金庫以外を利用されている方については、東京信用金庫に口座を新たに開設していただくよう推奨したところ、777名の会員(令和5年2月17日現在)の方々に口座登録をしていただいております。東京信用金庫の支店がある地域にお住まいの方につきましては、引き続きご協力をお願いします。

口座開設可能な地域・住所の詳細については右のQRコードから、もしくはシルバー人材センター事務局までお問い合わせください。



▶ シルバー事務局 TEL 03-3964-0871

シルバー保険について

毎年年度初めにお支払いいただいている年度会費2,000円は、シルバー人材センター団体総合保険の保険料の一部に充てられています。(令和5年度団体傷害保険は一人あたり2,490円です。)

シルバー人材センター団体総合保険の内容は

1：団体傷害保険

- (1) センターからの仕事をしている時に起きた事故（自宅での作業を除く）
 - (2) 仕事につくために、定められた場所と自宅との往復途上での事故
 - (3) センターが主催する講習会や総会に参加中及びその場所と自宅との往復途上での事故
- ※急激かつ偶然な外来の事故

2：賠償責任保険

- (1) 会員が各種の請負工事を行っているとき生じた偶然の事故によるもの
- (2) 会員が作ったものに欠陥があったため、作業終了後生じた偶然の事故によるもの
- (3) 他人からの預り物を保管中、火災・盗難・取扱の不注意などにより、品物をなくしたり、こわしたり、汚したことにより、その預り物の持ち主に対するもの
- (4) シルバー人材センターの業務遂行に関する事故等により、他人の身体を害したり、財物を滅失・き損・汚損したことにより、シルバー人材センター（又は会員）が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を補償するもの。ただし、保険の対象とならない場合もある

上記の対応は、事故発生日を含めて30日以内の報告が原則となります。それ以降に報告があっても適応外となる可能性がありますので、速やかにシルバー人材センター事務局までご報告ください。



安全通信

vol.61

～令和5年度 安全対策実施計画～

事項	項目	実施計画	計画内容
1 安全管理体制の充実	①安全管理委員会、安全支援員連絡会の開催	安全管理体制の整備、定着に向けて周知、指導を援助する	<ul style="list-style-type: none"> ●安全管理委員会 ●安全支援員連絡会
	②財団及び他地区センターとの連携を図る	財団、他地区センター等との諸会議・講習に出席し、連携を図る	<ul style="list-style-type: none"> ●財団講習・会議 ●第3ブロック講習・会議
2 事故防止措置	①「安全就業基準」「作業別安全就業基準」遵守の徹底	会員の安全就業確保のため「安全就業基準」遵守の徹底を図る	<ul style="list-style-type: none"> ●植木、塗装、ビル清掃、除草 ●自転車整理
	②安全保護具着用の徹底	安全保護具の着用を徹底する(啓発、指導等は巡回・パトロールによる)	<ul style="list-style-type: none"> ●ヘルメット、保護ロープの貸与 ●学童擁護就業ベスト貸与 ●夏用・冬用兼用帽子の貸与
	③作業用機械器具の点検・整備	作業用機械器具の安全点検・整備を徹底する	<ul style="list-style-type: none"> ●脚立、ロープ、ヘルメット点検 ●整備
	④就業途上等における交通事故防止	自転車等の整備と交通ルールの厳守の徹底を図る	<ul style="list-style-type: none"> ●パンフレットの配付 ●自転車保険の勧奨 ●自転車講習会
	⑤事故の原因分析及び防止対策	類似事故の防止対策に役立てる為、事故原因を分析し報告	<ul style="list-style-type: none"> ●安全管理委員と安全就業推進員による事故現場確認 ●安全管理委員会で分析 ●会報誌「生きいき」で報告 ●月別の傷害事故報告で注意喚起
3 会員の健康管理	①会員の健康意識の向上支援	情報提供や講習会により、会員の健康意識の向上を支援する	<ul style="list-style-type: none"> ●所内掲示版で情報提供 ●講習会(転倒予防・普通救命)
	②定期的な健康診断等の受診勧奨	区で実施する各種健康診断への受診参加を奨励する	<ul style="list-style-type: none"> ●会報誌「生きいき」安全通信で情報提供
4 安全意識の普及啓発	①安全意識の啓発	会報誌「生きいき」や会員手帳等により啓発し会員の安全意識向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> ●会報誌「生きいき」安全通信 ●安全のしおり手帳盛り込み ●定時総会時に安全啓発チラシの配付
	②安全就業強化月間の設定	会員の安全意識向上のため、グッズを配付する	<ul style="list-style-type: none"> ●(夏季)熱中症対策等のグッズを配付する ●(冬季)使い捨てカイロを配付する
		植木・除草・公園管理の就業会員の応急措置に備えて、吸引器を配付する	<ul style="list-style-type: none"> ●ポイズンリムーバー配付
	③安全就業巡回指導	会員の危険感受性及び集中力の向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> ●安全就業基準を配付し熟読させる(会報誌「生きいき」掲載) ●KYシートを配付し記入させる
		安全管理委員・安全支援員による就業現場巡回指導と結果を活用する	<ul style="list-style-type: none"> ●安全管理委員・安全支援員 ●就業現場巡回指導
	④安全標語等の募集	安全標語等の募集を行い、結果を安全対策に活用する	<ul style="list-style-type: none"> ●安全標語の募集 ●結果の掲示
⑤その他警察協力事業等	警察に協力し詐欺防止等、生活の安全を図る	<ul style="list-style-type: none"> ●警察から情報提供のあった内容を会報誌「生きいき」に掲載する 	

安全管理委員と安全就業推進員による

事故現場確認

令和4年度の傷害事故は29件、賠償事故は6件でした。前年度は傷害事故20件、賠償事故8件であったため、傷害事故は増加し、賠償事故は減少しました。

今年度も引き続き事故件数を減少させられるよう、安全就業の徹底をお願いします。

事例1

- 事故区分／賠償事故
- 性別／女性
- 事故当時年齢／75歳
- 就業名称／民間清掃業務

施設の屋内清掃をしている会員Aさんに話を伺いました。
5月下旬、早朝5時30分から3時間の仕事も終盤のころ男子トイレの清掃中に事故が起きました。小便器の下の部分を金具で持ち上げて洗おうとした時、誤ってそれを小便器の本体に落として一部に穴を開けてしまいました。その為、小便器全体を取り換えることになってしまいました。



金具に引っ掛けるだけでなくもう片方の手をしっかり添えておけばよかったと反省しておりましたが、話を伺っている中で私たちも注意しなければならない3つのことが見えてきました。

- Aさんは、4月からこの仕事に就いたばかりで、慣れない仕事の上いつも終了時間ギリギリまでかかっていたとのことでした。そんな時は、つい急いだりあわてたりしがちです。注意しなければなりません。
- Aさんは、同僚が作った使い慣れない道具を、使いづらいと思いながらも皆が使っているからとそのまま使っていたとのことでした。道具は、使用前に点検し、自分に合ったものを使わなければなりません。
- Aさんは、その頃ダブルワーク中の上、コロナ流行中で疲れもかなり溜まっていたとのことでした。仕事の前日は、十分に睡眠をとり健康な状態で就業しなければなりません。

勿論、Aさんは事故後、仕事の段取りを無理のないようにし、道具も自分に合った小さいものを準備して作業を行うようにしたとのことでした。私たちもこの機会に、安全就業基準、特に第3条(安全心得)の順守を心がけましょう。

事例2

- 事故区分／傷害事故
- 性別／男性
- 事故当時年齢／81歳
- 傷害内容／創傷
- 就業名称／来校者受付管理

来校者の受付業務をしている会員Bさんに話を伺いました。
11月下旬、10年間通い慣れた通勤途上の道路で事故が起きました。Bさんは、現役時代に道路関係の仕事をされていたこともあり、日頃からこの事故現場を

- 舗装状態が悪く凸凹している坂道で危ないな！
- いつも車が歩道部分に入り込んで止まり注意しないといけないな！
- 私有地と歩道の境目が段差になっていて躓きやすいな！

と注意しながら通っていました。でも当日は、信号待ちの車が歩道部分にいつも以上に入り込んで止まっていたので避けて狭い所を通ろうとした際、縁石と道路の凸凹に躓き転倒してしまいました。そして、転倒した際、顔面と左右の手を路面におつけ、顔面・右手・左肘に裂傷を負い8針縫合し、下前歯1本を折る事故になってしまいました。また、話を聞いて驚いたことに気丈なBさんは、そのまま歩いて職場に向かい、血だらけの顔面をみた同僚が大変だと救急車を呼び病院に運ばれたそうです。

取材時は、すっかり回復されて元気に職場復帰されていました。そして、「今回は幸い1勤務だけを休んだだけで復帰できました。でも、事故後は心の中で、足上げて・手を振ってと言いながら、少しぐらい遠回りでも安全な道を歩くようにしているんですよ。」と力強く元気に話してくださいました。

通い慣れた道、いつもの仕事、いつもの作業……今一度、危険予知の活動を実施して事故防止に役立てましょう。



就業希望者登録説明 & 選考会

就業希望者登録名簿を作成するための『説明・選考会』を開催いたします。この名簿に登録されても、必ず就業できるとは限りませんが、新たな募集や欠員が出た場合には、地域性を考慮した上で優先的に連絡させていただきます。

内容

- ① 仕事の概要説明。
- ② 個別面談を行い、選考いたします。

申込

完全予約制 必ず事前に予約をしてください。(複数申込可)
シルバー事務局 TEL 03-3964-0871

会場

※会場は全て板橋区立グリーンホール(板橋区栄町36-1)
※所要時間はいずれも2時間程度となります。



児童館 5/23(火)午後2:00～ 5階504会議室 ※女性のみ72歳まで 【申込締切】5/19(金)午後4時

- 就業時間……午前8:45～午後5:30(実働8時間)
- 就業日数……祝日除く月～金 月6～8日程度
- 配 分 金……8,576円/1日 交通費なし
- 就業内容……①施設内外の清掃(トイレ含む) ゴミ出し、洗濯
②来館者の受付、案内、遊具等の貸出・返却、整理

放置自転車防止業務 5/24(水)午後2:00～ 5階504会議室 ※75歳まで 【申込締切】5/22(月)午後4時

- 就業時間……午前8:00～午前11:00
午後1:00～午後4:00
(※両時間帯とも就業できる方/担当エリアにより、時間帯が異なります)
- 就業日数……土・日・祝を含む 月10日程度
- 配 分 金……1,072円/1時間 交通費なし
- 就業内容……①放置禁止区域に駐車してある自転車に警告札を貼付する
②駐車しようとする利用者に、放置禁止区域であることを啓発する
③専用機器の操作(一部エリアのみ)

学童擁護 5/25(木)午後2:00～ 5階504会議室 【申込締切】5/23(火)午後4時

- 就業時間……午前7:30～午前8:30
午後1:00～午後4:00
又は 午後2:00～午後5:00
(※1日に2つの時間帯就業)
- 就業日数……月～金の通学日 月10日程度
- 配 分 金……1,072円/1時間 交通費なし
- 就業内容……登下校時の誘導と安全指導
(元気で子ども好きな方、雨天でも就業、夏・冬・春休み期間は就業なし)

令和5年度 シルバー人材センター就業支援講習等のお知らせ

- シルバー人材センターの上部団体である、東京しごと財団が主催する講習会のお知らせです。
- 会員の方は、材料費・テキスト代を除き、原則無料で受講できます。
- ご興味のある方は、シルバー人材センター事務局までご連絡ください。
- 講習スケジュールや流れは、<https://www.tokyosilver.jp/course/koushu/> からご確認ください。右記QRコードからもご参照いただけます。
- ※応募者多数の際は、ご希望に沿えないこともございます。ご了承ください。
- <申 込> シルバー事務局 TEL 03-3964-0871



個別就業相談会のお知らせ

- 入会をしたけれどまだ仕事をしていない方、仕事をしているけれど当初の条件と変わってきたので相談したい方などは、是非お越しください。情報提供を含め対応いたします。
- <日 時> 5月22日(月) 午前9時30分～午後2時まで
- <場 所> シルバー人材センター2階会議室
- <申 込> **完全予約制** シルバー事務局 TEL 03-3964-0871



令和5年度

主
な
年
間
予
定



予 定	
令和5年 4月	4月3日(月) 会費納入受付開始 14日(金) 3月就業分配分金支払日 25日頃 広報誌「生きいき」209号発行
5月	5月19日(金) 4月就業分配分金支払日 登録選考会予定(詳細は広報誌「生きいき」209号掲載) 23日(火) 児童館管理 24日(水) 放置自転車防止 25日(木) 学童擁護
6月	6月15日(木) 5月就業分配分金支払日 21日(水) 第13回定時総会 自転車保険更新受付
7月	7月14日(金) 6月就業分配分金支払日 25日頃 広報誌「生きいき」210号発行
8月	8月15日(火) 7月就業分配分金支払日 登録選考会予定(詳細は広報誌「生きいき」210号掲載)
9月	9月15日(金) 8月就業分配分金支払日 25日頃 広報誌「生きいき」211号発行
10月	10月16日(月) 9月就業分配分金支払日 区民まつり(シルバー出店予定) 登録選考会予定(詳細は広報誌「生きいき」211号掲載) (10月～3月開催予定) 地域班懇談会開催期間開始
11月	11月15日(水) 10月就業分配分金支払日 農業まつり(シルバー出店予定) 25日頃 広報誌「生きいき」212号発行
12月	12月15日(金) 11月就業分配分金支払日 登録選考会予定(詳細は広報誌「生きいき」212号掲載) 28日(木) 事務局仕事納め
1月	1月4日(木) 事務局仕事始め 19日(金) 12月就業分配分金支払日 20日頃 配分金支払い証明書郵送 25日頃 広報誌「生きいき」213号発行
2月	2月15日(木) 1月就業分配分金支払日 登録選考会予定(詳細は広報誌「生きいき」213号掲載)
3月	3月15日(金) 2月就業分配分金支払日

自転車総合保険受付のご案内

この保険は就業時間内外に関わらず、自転車に乗っている間の事故によるケガ、また賠償責任事故を補償する内容になっております。

これまで加入されていた方は、令和5年7月1日に満期を迎えます。再加入をご希望の方、新たに加入をご希望の方は下記のとおり受付いたします。

【場所】6月21日(水) 文化会館大ホール2階ロビー(総会会場)

【時間】開場(13:00)～閉場まで

※6月22日(木)以降は随時事務局で受付いたします。

※6月27日(火)以降の受付は8月1日からの適用になります。



保険料2年間

3,910円

※お釣が出ないようにご用意
お願いします

第13回定時総会における『会員表彰』について

永年就業会員の方の表彰を行います。
対象となるのは次の方です。

- ・通算で10年間継続して就業している方
(期間が空いていても通算10年の方は対象)
- ・令和5年3月31日現在で80歳以上、
かつ通算で5年以上就業している方

自己申告制となっておりますので、
該当と思われる方は**5月19日(金)**までに事務局へ
ご連絡ください。

第13回定時総会のお知らせ

令和5年**6月21日(水)**

午後2時より(1時開場)
区立文化会館大ホール



写真：令和3年度総会時

会費は5月末までに

令和5年度の会費2,000円は、**5月31日(水)まで**にセンター事務局へご持参ください。
また、受付の際に会員番号、氏名を確認させていただきますので、**会員証**もご持参ください。

※振込での納入をご希望の方は、センター事務局までご連絡ください。

振込用紙を郵送いたします。尚、手数料はご負担いただきますので、ご了承ください。

事務局連絡先

TEL 03-3964-0871

会員数

総数	(令和5年3月1日現在)
	男性 1,944人
	女性 1,186人
	合計 3,130人
入退会者数	(令和5年 1、2月分)
☆入会者数	56人
★退会者数	31人

就業報告書提出日と配分金支払日

	就業報告書提出締切日	配分金支払日
4月就業分	5月8日(月)	5月19日(金)
5月就業分	6月5日(月)	6月15日(木)

就業情報サービス

- (1) 電話による就業情報サービス
毎日24時間、テープによる就業情報を案内しております。
〈男性用〉の情報案内 03-3964-7311 **〈女性用〉の情報案内 03-3964-7312**
- (2) ホームページによる就業情報サービス
検索サイトで「板橋区シルバー人材センター」で検索後、ホームページを開き、
ページ内右下部「就業情報」をクリックして確認してください。
- (3) 就業情報の掲示
シルバー事務局内の掲示板に掲示しております。※(1)~(3)は全て同じ情報です。

内容は毎月 5日、15日、25日 に更新しております。

5月5日付の就業情報は大型連休のため、お休みさせていただきます。ご了承ください。

次回「生きいき」210号は、7月に発行予定です。